

罹災証明願

鳥羽市長 宛て

申請者	世帯主住所	鳥羽市 鳥羽三丁目1-1				
	(フリガナ) 世帯主氏名	トバ タロウ 鳥羽 太郎				
	現在の連絡先	0599-25-1181				
罹災者の 世帯構成員	氏名	続柄	生年月日	氏名	続柄	生年月日
	鳥羽 太郎	世帯主	S55.10.8	鳥羽 三郎	子	H23.3.3
	鳥羽 花子	妻	S55.5.5	鳥羽 五郎	子	H25.5.5
	鳥羽 二郎	子	H22.2.2			

罹災原因	令和5年 10月 1日の 台風XX号 による
------	------------------------

被災住家※の所在地	鳥羽市 鳥羽三丁目1-1
所有関係	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 貸家 <input checked="" type="checkbox"/> 借家(所有者又は管理者名:大明一郎)
被害の状況・住家以外の被害	<ul style="list-style-type: none"> ・1階床下浸水 ・屋根瓦の破損 <p>アパート等も「借家」としてチェックし、所有者又は管理者を記載してください。</p>
自己判定方式(希望する場合)	<p>○自己判定方式は、被害の程度が明らかに「半壊に至らない(一部損壊)」に該当する場合に限り、実地調査を行わずに被害箇所を撮影した写真等による確認をもって判定を行うものです。実地調査を行う場合に比べて比較的早く証明書を交付することができます。</p> <p>○申請には被災住家の写真の添付が必要となります。</p> <p>○自己判定方式で交付できる罹災証明書の被害の程度は「半壊に至らない(一部損壊)」のみとなり、その結果に同意いただけることが必要です。</p> <p><input type="checkbox"/>上記の事項に同意の上、自己判定方式を希望します。</p>
<p>記載内容を確認し、自己判定方式を希望する場合のみチェックし、写真を添付してください。 ※自己判定方式を希望しない場合、原則写真の添付は不要です。(職員が被害の調査を行います。)</p> <p>被災者支援のため、市役所や関係機関内で上記情報を共有することがあります。 また、被害認定調査を迅速に行うため、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を利用する場合があります。 (注意)借家の場合、所有者の同意が必要です。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>上記事項に同意して申請します。</p>	

※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していること)をいふために使用している建物のこと。(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理)

記載されている注意事項を確認してチェックしてください。